

# けんしんきょう

2025.4.1

広報



Vol. 148



協会からのお知らせ・報告	P.2~3
令和6年度障害者施策に関する要望書に対する回答	P.4~5

共生社会の実現に向けた取り組み【啓発イベント】  
小さな福祉用具(自助具)の体験の様子

編集発行 公益財団法人 滋賀県身体障害者福祉協会

〒525-0072 草津市笠山八丁目5番130号  
電話:077-565-4832 FAX:077-564-7641  
info@kenshinkyo-shiga.com https://www.kenshinkyo-shiga.com

▼メール



▼HP



印刷:社会福祉法人 いしづみ会  
指定障害福祉サービス事業所 いしづみ



## 令和7年度の当協会の基本方針と主な事業を紹介します。

○障害の有無にかかわらずお互いに尊重し、認め合える社会「共生社会」の実現に向けて、次の基本方針のもと取り組みを進めます。

1. 障害者自身も、相手を思いやり、お互いに認め合い、社会に貢献できるように取り組みます。
2. 「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」の開催を機に、協会の活動をアピールし、活動の賛同者を増やし共に活動できるように取り組みます。
3. 自然災害時の防災減災対策や働くための環境整備など課題に対し、障害者が取り残されないよう取り組みます。

○主な事業等は、次のとおりです。

- |                        |                             |
|------------------------|-----------------------------|
| 1. 障害者施策要望の実施(県知事等)    | 7. 当協会会長表彰の実施               |
| 2. 関係機関等が開催する委員会等への参画  | 8. 機関誌「県身協」の発行              |
| 3. 身体障害者福祉大会の開催と参加支援   | 9. ホームページやSNS等を活用した情報の発信と提供 |
| 4. 滋賀県障害者社会参加推進センター事業  | 10. 滋賀県立障害者福祉センターの運営と事業開催   |
| 5. 身体障害者相談員研修会の実施と参加支援 |                             |
| 6. 青壮年部活動の充実強化         |                             |

※令和7年度事業計画をホームページに掲載しています。  
詳細はホームページからご確認ください。



### 青壮年部コーナー

昨年度、組織強化について検討を重ねた結果、「共生社会をめざして、一緒に活動する仲間づくり」が重要と考え、障害のあるなしにかかわらず、一緒に活動する仲間づくりに向けて取り組みます。

また、HPやSNS等を活用し、より多くの方にリアルタイムに情報を発信できるよう、取り組んでまいります。

その第一歩として、青壮年部の役員限定でLINE公式アカウントを作成し、情報共有や意見交換等で試行を重ねているところです。初めての取り組みのため、手探りで模索しながらですが、今後皆様にも登録いただき、青壮年部からの情報をお届けできるよう取り組んでまいります。

## 協会からのお知らせ・報告

### 協会のホームページをリニューアルしました！！

お知らせ

令和7年4月1日から、当協会のホームページが新しくなり、写真や文字が大きく見やすくなりました。

当協会からのお知らせや事業等の募集・報告など、ホームページを活用してリアルタイムで情報を発信し、障害当事者の声を社会に広く届けられるよう取り組んでまいります。

福祉大会事業

滋賀県身体障害者福祉大会

私たちにについて

滋賀県身体障害者福祉協会は、身体障害者の更生福祉の社会参加の促進を図り、社会に貢献すべく各種の事業を県内15地域の地域交流や要望活動等に励んでいます。また、身体障害者団体の取りまとめ役としての障害種別の壁を超えた活動を通して、障害者同志の協力と健常者への理解を深めていこうと頑張っています。

福祉大会事業

社会参加推進センター事業

青壮年部事業

QRコード

※画像は、仮アップ時のもの。実際とは異なる場合があります。

### 第70回日本身体障害者福祉大会かながわ大会が開催されます

お知らせ

第70回日本身体障害者福祉大会が、コロナ以降6年ぶりに参集型で開催されます。この大会は、当協会が加盟する日本身体障害者団体連合会の2025年度の活動方針を決定するとともに、今後の障害者施策について協議し、障害者の自立と社会参加、福祉の増進を図ることを目的に開催されます。

日時：6月12日(木) 9:40~12:00

会場：パシフィコ横浜ノース(神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-2)

内容：①大会式典 ②講演会

参加者：約2,000人

もう一度動ける可能性を、あなたに。

COGY | あきらめない人の 足こぎ車椅子



https://youtu.be/Rws3u\_A8BIA

株式会社 中山スポーツ

〒520-0863 滋賀県大津市千町一丁目 25-25

TEL 077-534-2525 FAX 077-533-2338



有限会社バンバスポーツ

〒523-0893 滋賀県近江八幡市桜宮町289番ビル4F

TEL 0748-31-0037 FAX 0748-31-0038

mail : bamba-sports@nue.biglobe.ne.jp

## 滋賀県から「障害者施策に関する要望書」に対する回答がありました

報告

滋賀県知事ならびに県の関係する部局へ提出した要望書に対し、回答がありましたので報告します。



要望書の全文は、2次元コードからご確認ください ▶

要望 1	<p><b>障害者差別解消法と滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例の啓発（要望の具体例）</b></p> <p>①「合理的配慮の提供に関する助成制度」の内容を拡充し、周知啓発されたい</p> <p>②県立施設や関係機関に点字プリンターや遠隔手話通訳専用タブレット等情報コミュニケーションツールを整備されたい</p> <p>③SNS等直接個人に発信できるツールを効果的に活用して、法や条例を継続的に啓発されたい</p> <p>④学校教育において、地域の障害者との交流体験をとoshita心のバリアフリー（思いやり）教育を充実されたい</p>
回答	<p>①本助成制度については、コミュニケーションツールの作成をはじめ、合理的配慮の提供に資する物品の購入や工事の施工、研修等の開催等に係る経費を広く助成対象としているところです。より多くの事業者の皆様にお使いいただけるよう助成内容を検討してまいりますので、具体的な要望等があればぜひご提案ください。また、本助成制度のホームページへの掲載をはじめ、共生社会づくりフォーラムや事業者へのチラシ配布等、広く周知啓発を行っているところですが、今後も引き続き周知啓発に努めてまいります。</p> <p>②各県立施設や各関係機関に情報コミュニケーションツールを整備することは困難ですが、ICT技術の進展によりスマートフォンやタブレット端末用の様々なアプリ等が開発されるとともに、公共インフラとして電話リレーサービスの提供が開始されるなど、障害者のコミュニケーションを支援する機器やサービス等が登場しています。県としては、障害のある人もない人も円滑にコミュニケーションがとれるよう、こういった機器やサービス等の周知に努めてまいります。</p> <p>③県のホームページをはじめ、共生社会づくりフォーラム等により、広く県民に対して法や条例の周知を行っています。特に、学校や事業所、関係団体に対する出前講座においては、障害当事者に講師を依頼するなど、直接個人に対してより障害理解につながる手法による周知を行っています。また、事業所を対象に共生社会サポーターを募集しており、直接事業所に対して共生社会に係る説明を行っています。併せて、今後はweb滋賀プラスワンや県公式SNSを活用し法や条例の啓発を実施してまいります。</p> <p>④小・中学校では、総合的な学習の時間や特別活動において、障害のある方を学校に招き、車いすやアイマスク、点字、手話などの体験をしたり、講演を聞いたりして、障害者理解や共生についての学習に取り組んでいます。</p> <p>また、高等学校では教科「家庭」や「公民」において、すべての生徒がノーマライゼーションの理念やユニバーサルデザインなど、共生社会に必要な考え方やあり方について学んでいます。高等養護学校が併設された高等学校などでは、双方の生徒が実習や学園祭、部活動等を共にを行い交流する中で、相互に教え合い、支え合うことを通して、相互理解を深め、共生について学んでいます。また、特別支援学校や近隣の作業所へ出向いて、交流を行う取組をしている学校もあります。このような好事例の周知に努めてまいります。</p>
要望 2	<p><b>避難行動要支援者への実効性のある避難支援体制と避難所の整備（要望の具体例）</b></p> <p>①県下全域（各市町）で避難行動要支援者の個別避難計画を策定し、避難支援に関する内容等の情報を共有できるようお願いしたい</p> <p>②県下全域（各市町）の福祉避難所に車いす用仮設トイレやスロープ、遠隔手話通訳専用タブレット等情報コミュニケーションツール等を整備し、それら避難所の情報を正確に提供されるようお願いしたい</p>



回答	<p>①個別避難計画については、市町職員向け研修会の開催や、市町や関係者間で取組内容等を交換できる場を設けており、今年度中に全市町で計画が策定される目途がたっています。</p> <p>今後は、計画に基づく訓練の実施事例などの横展開や、助言等を通じて、計画の実効性が確保できるよう市町を支援してまいります。</p> <p>②福祉避難所については、各市町で実施いただくため、県では市町担当者向けの会議を開催し、福祉避難所の適切な運営や必要な設備や相談体制等の整備について情報共有の機会を設けているところです。</p> <p>今後、避難所の情報について、各市町が避難所を開設された際にバリアフリー情報等も併せて公表されるよう働きかけてまいります。</p>
要望3	<p><b>障害者雇用の促進と労働環境の整備促進</b> (要望の具体例)</p> <p>①企業に対するハード面の環境整備と障害者への理解促進に取り組まれない</p> <p>②重度障害者の雇用について、障害者の能力やスキルを発揮することで雇用につなげられるよう障害者と企業とのマッチングシステムを充実されたい</p>
回答	<p>①各圏域に設置している働き・暮らし応援センターの職場開拓員、職員等が企業を訪問し、職場環境の改善について取り組んでいます。</p> <p>県では、障害者への理解促進のため、事業主を対象とした「障害者雇用促進・定着推進セミナー」等を開催し、障害者雇用に係る好事例等を紹介するとともに、県や国で行っている支援制度について案内を行い、障害者への理解促進に取り組んでいます。</p> <p>また、障害者雇用に関する各種支援制度や合理的配慮の情報を掲載したガイドブックを作成し、ハローワークや働き・暮らし応援センター等の関係機関・団体と連携しながら、意識啓発に取り組んでいます。</p> <p>②企業等との連携により、障害のある方に1週間程度の就労体験を行う機会を提供し、事業主に障害者雇用への理解を深めてもらうことで就労につなげる「障害者トライWORK支援事業」を実施しているところです。また、滋賀労働局やハローワークとの共催により、障害者就職面接会を開催し、企業と障害者のマッチング機会を設け、障害者雇用の促進を図っています。</p> <p>引き続き、企業等と連携し、障害者の雇用定着に向け、支援等を実施するとともに、理解促進を図ってまいります。</p>
要望4	<p><b>だれもが安心安全に暮らせるまちづくりと移動手段の確保</b> (要望の具体例)</p> <p>①鉄道駅舎のホームに転落防止柵等の設置に対する県独自の支援(特に草津駅・南草津駅・彦根駅)</p> <p>②交差点への音響式信号機や高度化PICSシステムの設置促進</p> <p>③県立障害者福祉センターと最寄り駅(南草津駅)とのアクセス支援</p> <p>④貸切りリフト付きバス等の導入に対する県独自の支援</p>
回答	<p>①鉄道駅のホーム転落防止については、国のバリアフリー化方針に基づき、内方線付き点状ブロックの整備等について、市町と連携して、鉄道事業者を積極的に支援しています。</p> <p>なお、JR西日本は、2025年度以降に国の鉄道駅バリアフリー料金制度を活用し、琵琶湖線京都～野洲、湖西線山科～堅田において、ホーム柵やホーム転落時の列車接触事故防止センサーの設置により、安全性を向上する計画を発表しています。</p> <p>②音響式信号機(視覚障害者用付加装置)及び歩行者等支援情報通信システム(高度化PICS)については、国のバリアフリー化方針に基づき、利用者の利便性や安全性を向上させるため、今後も必要性の高い場所を選定し、計画的な整備に取り組んでまいります。</p> <p>③本県では、令和6年3月に、「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる、持続可能な地域交通」を目指す姿と描く「滋賀地域交通ビジョン」を策定しています。</p> <p>今年度からは、ビジョンの実現に向けて、具体的な施策や施策実施に必要な財源のあり方について、県内6地域に設置したワークショップにおいて、高校生や障害者等を含む県民、交通事業者、市町の皆さまと一緒に考え、議論しているところです。</p> <p>④貸切りリフト付きバス等の導入に対する補助については、国事業の実施状況や、いただいたご意見を踏まえ、県としてどういったことができるのか研究してまいります。</p>

# 能登半島地震に対する支援金について

報告

令和6年1月に発生した能登半島地震により被災された障害者への支援を目的に、支援金のご協力をお願いしておりましたが、支援金の募集終了に伴い、当協会での受付を令和7年2月末で終了いたしました。これまで、県内の各障害者団体や滋賀県立障害者福祉センター利用者等の多くの方々から、温かいご支援とご協力をいただき、ありがとうございました。

皆様からいただいた支援金は、日本身体障害者団体連合会を通じ、全国から集まった支援金とともに被災された障害者団体へ送金されましたのでお知らせします。

**県内の皆様からの支援金額 397,009円** (令和7年2月28日時点)

## ご支援いただいた団体等 (順不同)

彦根市身体障害者更生会、長浜市身体障害者福祉協会、近江八幡市身体障害者厚生会、草津市身体障害者更生会、守山市身体障害者連合会、栗東市身体障害者更生会、湖南市身体障害者更生会、甲賀市身体障害者更生会、東近江市身体障害者厚生会、米原市障害者福祉協会、日野町身体障害者更生会、多賀町身体障害者更生会、滋賀県脊髄損傷者協会、滋賀県中途失聴難聴者協会、日本オストミー協会滋賀県支部、滋賀湖声会、滋賀県立障害者福祉センター利用者、滋賀県身体障害者福祉協会

## 2026年3月から「ジパング倶楽部特別会員制度」の割引適用条件が変わります。

2026年3月に「往復乗車券」「連続乗車券」が発売終了となることに伴い、下記のとおり切符の割引適用条件が変更されます。現在お手持ちの会員手帳は、そのままお使いになれます。変更日の詳細が決まりましたら、当協会かホームページでお知らせします。

変更日 2026年3月

現在の  
割引適用条件

JR線を片道・往復・連続で  
201km以上ご利用の場合

変更後の  
割引適用条件

JR線を片道で  
101km以上ご利用の場合

※詳しくは、右記2次元コードから  
チラシをご覧ください。



## 心身障害者扶養共済制度のご案内

この制度は、障害のある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一(死亡・重度障害)のことがあったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する制度です。詳しくは、当協会までお問い合わせください。

### 「障害者扶養共済制度」の4つのメリット

#### 毎月2万円の 終身年金

保護者が死亡、または重度障害になったときに、障害のある方に毎月2万円が生涯にわたって支給されます。(2口加入の場合は4万円)

#### 掛金が割安

制度の運営に関する事務経費などの「付加保険料」が必要ないため、掛金がやすくなっています。

#### 税制優遇

保護者が支払う掛金は所得控除の対象になるので、所得税・住民税の軽減につながります。

#### 公的制度 だから安心

都道府県・指定都市が実施している任意加入の制度です。

# 事務局日誌

令和7年1月～3月

月 日	会議・行事内容
1月12日(日)	第4回青壮年部役員会
1月22日(水)	第5回三役会
1月26日(日)	第1回青壮年部幹部会
2月18日(火)	第3回滋賀県障害者社会参加推進協議会

月 日	会議・行事内容
2月20日(木)	日身連シンポジウム(障害者権利条約統括所見)の視聴
2月22日(土)	第5回青壮年部役員会
3月 6日(木)	滋賀県立障害者福祉センター第三者委員会
3月 7日(金)	第6回三役会
3月19日(水)	第5回理事会 第2回評議員会

## クイズコーナー

応募締め切りは  
5月末まで

□に入る漢字を下の □の中から選んで四つの二字熟語を完成させてください。問題①と②の答えを繋げて、二字熟語を完成させましょう。正解者の中から3名の方に記念品をお送りします。

<b>例問(答え:日)</b>  <b>新・日・食・手</b>	<b>問題①</b>  <b>縦、古、機、屋、鈴、車、風</b>	<b>問題②</b>  
---------------------------------------	--	--------------------

《応募方法》右記2次元コードを読み取りご応募いただくか、①氏名 ②住所 ③クイズの答え ④広報誌の感想を記載のうえ、郵送、FAX、メールで当協会までご応募ください。

2次元コードはこちら▼



前回のクイズの答え: 門松(応募総数21件)

当選者: 森下謙様(湖南市)、岡村茂幸様(甲賀市)、四方晶子様(栗東市)

## 読者からの声!

- 活動の様子が良く分かる記事で読みごたえがありました。(近江八幡市・男性)
- 左右両方から読む広報誌はユニークですね。(草津市・女性)
- 簡単トレーニングが今の私にピッタリ!肩の動きが広がるよう頑張ります。(多賀町・女性)

## 編集後記

「滋賀県身協第148号」をお読みいただきありがとうございます。

さて、令和7年度がスタートしました。今年は、「わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ2025」が滋賀県で開催されます。1981年の開催以来、滋賀県では2度目の開催となります。

この大会を通して、障害の有無に関わらず、ひたむきに頑張る選手を応援し、お互いに交流を深めながら「共生社会」の実現に向けて一歩ずつ進んでいけるよう、私も全力で選手を応援したいと思います。(編集子)

ご自身の意思で移動したい  
そんな想いにより添う  
あなただけの椅子づくり

Grace Core

松永製作所動画チャンネル  
YouTube

株式会社松永製作所 介護保険指定事業所番号 2172300051  
〒503-1272 岐阜県養老郡養老町大場484 TEL 0584-35-1344

フレンドシップ栗東では様々な福祉車両をご用意しております!!

Tanto Sloper

近距離モビリティ次世代型電動車椅子  
WHILL 取扱店

福祉車両の使い方から各種優待制度まで、しっかりご案内いたします。お気軽にご相談ください。

福祉車両取扱士

滋賀ダイハツ販売株式会社  
フレンドシップ栗東 ☎077-552-3811  
〒520-3046 栗東市大橋4-1-5 営業時間/10:00~18:00 定休日/毎週水曜日、第2・第3火曜日

HPはこちら

Honda Cars 滋賀東  
【株式会社ホンダクリオ滋賀】

Hondaの福祉車両は「Honda SENSING」を標準装備。

事故に遭わない社会の実現を目指して、先進の安全運転支援システム Honda SENSINGを搭載。

多彩な機能で、より快適で安心なドライブをサポート

N-BOX 車いす仕様車

STEPWGN サイドリフトアップシート車

【問合せ先】  
★守山東店 077-583-5500 ★三雲店 0748-72-7566  
★大津東店 077-525-2700 ★瀬田店 077-545-4611  
★栗東東店 077-552-8200

おタ 本-X 滋賀東 検索

URL <https://www.hondacars-shigahigashi.co.jp/>

TOYOTA Rent a Car  
ウェルキャブ レンタカー (福祉車両)

ダイハツ タント スローパー 基本料金 6時間まで 5,600円(非課税)

ルーミー 助手席リフトアップ 基本料金 6時間まで 5,600円(非課税)

※ご利用時期によってはハイシーズン料金となります。

トヨタレンタカー ☎0800-7000-111 ウェルキャブ専用 ☎0800-7000-294

株式会社トヨタレンタリース 滋賀  
ホームページ <http://www.trl-shiga.jp/>

0120-101-345



## 更生相談事業

●効果的なりハビリにつなげませんか

### 医療相談 (まずはこちらを受けてください)

リハビリや運動をする際に抱える不安や疑問などに対して、医師から障害の状態に応じたアドバイスを行います！

- 日程 4月～3月 第1または第3水曜日
- 時間 14:30～16:00  
(要予約・一人あたり30分程度)
- 対象者 当センターの利用者カードを所持する人



### 理学療法士によるリハビリ相談

理学療法士からの指導、助言を日々のリハビリにお役立てください！

- 日程 4月～3月  
水曜日または土曜日
- 時間 15:00～16:00  
(要予約・一人あたり30分程度)
- 対象者 当センターの利用者カードを所持する人



### アドバイスタイム水中歩行

理学療法士による個々の状態、障害に応じた水中での指導が、リハビリの効果を高めます！

- 日程 4月～3月 水曜日(月2回)
- 時間 13:15～14:30
- 対象者 当センターの利用者カードを所持する人でリハビリ目的で水中歩行をしている人



## 簡単トレーニング



### 膝周りを鍛えるトレーニング (膝痛改善)編

膝への直接アプローチではなく、膝周りの“太もも・お尻・股関節・太もも裏”をトレーニング(鍛えて)して、膝を支えるための筋力を鍛えましょう!! 今回もお家で簡単に行えますので、是非お試しください!

#### ※実践の前に

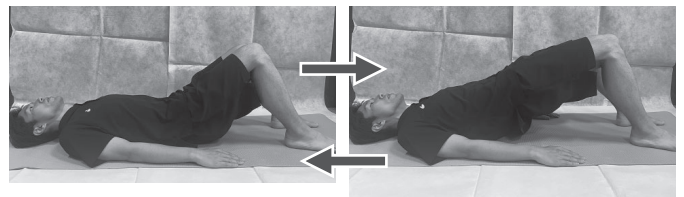
- 呼吸は止めずに無理のない範囲で実践しましょう。
- 痛みが出る場合は、速やかにトレーニングをやめてください。

#### 足上げ体操 (お尻・股関節のトレーニング)



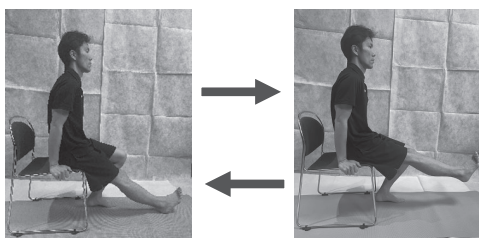
横になった状態で片方の膝を曲げ、もう片方は伸ばします。伸ばした足を10cmほど、無理のない範囲で横向きに上げ下げします。

#### 腰上げ体操 (お尻、太もも裏のトレーニング)



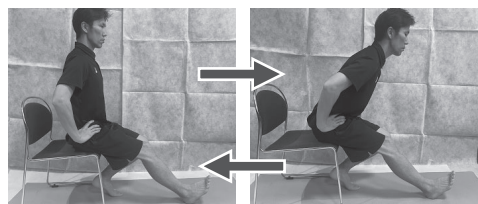
あお向けの状態で、膝に痛みがない範囲で両膝を曲げます。おへそを上にあげ、膝から背中までが一直線になるような姿勢をとり、10秒ほどキープしましょう。お尻が下がりやすいので、無理のない範囲で上げてみましょう。

#### 足上げ体操 (太もものトレーニング)



椅子に浅く座り、片足を前に伸ばします。伸ばした足を10cmほど、無理のない範囲で上げ下げします。膝は伸ばしたまま、太ももの付け根から上下させるよう意識してみましょう。

#### 太もものストレッチ (太もも裏側のストレッチ)



椅子に浅く座り、片足を前に伸ばします。かかととは下につけたまま、つま先はあげましょう。背筋をのばしたまま、上半身をゆっくり前に倒し、太ももの裏側をゆっくり10～20秒伸ばします。

(注意)膝の痛みが強い方は、少し曲がった状態で行いましょう。



申込はいりません！開催日の開催時間にお越しください♪

## オープンアリーナ

アリーナ

指導員と一緒に体を動かしているんなことをやってみよう！

■日程 4月29日(火・祝)、8月11日(月・祝)、2月11日(水・祝)

日程	主たる内容
4月29日(火・祝)	トランポリン
8月11日(月・祝)	野球・パラブレイキン
2月11日(水・祝)	トランポリン

■時間 13:30～15:30

■対象者 障害のある人、障害のない人

## チャレンジボッチャ

アリーナ

初心者から経験者まで一緒になってボッチャを楽しもう！

■日程 偶数月の第3金曜日(8月は第4)

■時間 13:30～15:00

■対象者 障害のある人、障害のない人



## オープンプール

プール

普段のプール活動ではできない水中運動会を指導員と一緒に楽しもう！

■日程 5月5日(月・祝)

■時間 10:00～12:00

■対象者 障害のある人とその家族(介助者)

■内容 水中運動会  
(玉入れ・浮島わたり・すべり台等)



## 卓球(初心者・ラリータイム)

アリーナ

初心者から経験者まで、ラリーを楽しみながら技術向上を目指そう！

■日程 毎月火曜日(月1回)※5月除く

■時間 13:30～15:00

■対象者 障害のある人、障害のない人

※初心者は、障害のある人のみです。



## STTラリータイム

小アリーナ

初心者から経験者まで、ラリーを楽しみながら技術向上を目指そう！

■日程 毎月第3木曜日(1月は第4)

■時間 13:30～15:00

■対象者 視覚障害者



## スポーツ吹矢定例会

アリーナ

「短く一気に息を吐き出す」呼吸法で健康UPと、矢が的に命中した時の爽快感を楽しみましょう。

■日程 偶数月の第3火曜日

■時間 13:30～15:00

■対象者 身体障害者、精神障害者、  
障害のない人



## 大人の体の使い方&スイム

小アリーナ/プール

体の使い方を意識したストレッチと筋トレ、さらに泳ぎの基本をお得に学ぼう！

■日程 6月～2月の第3金曜日(8月除く)

■時間 10:00～12:00

■対象者 障害のある人、障害のない人  
(20歳以上)



## アクアビクス

プール

音楽に合わせて水中で体を動かし、楽しく有酸素運動をしよう！

■日程 毎月第4土曜日  
(10月は第3)

■時間 10:30～11:30

■対象者 障害のある人、障害のない人



## タイムトライアル

プール

飛び込み練習や現在のタイム把握に役立てよう！

■日程 4月27日、7月27日、1月18日、2月22日  
日曜日

■時間 17:45～19:00

■対象者 障害のある人、障害のない人





# じぎょうあんない 事業案内

お知らせ

## 令和7年度 4月～申込開始の事業

●スポーツも文化もあります！

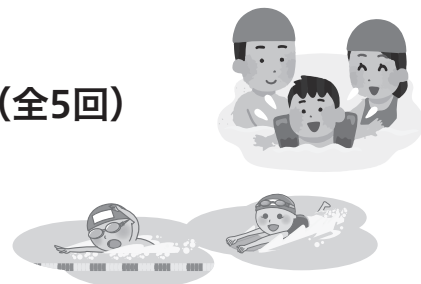
所定の申込用紙に記入の上、当福祉センターへFAX・郵送もしくは直接お申込み♪

### 親子水泳

プール

親子で楽しみながら水に慣れ、基本姿勢を身につけよう！

- 日 程 5月17日、31日、6月14日、21日、7月5日 土曜日(全5回)
- 時 間 17:30～19:00
- 対象者 知的障害のある小学生(1～6年生)とその親
- 申込期間 4月5日(土)～4月27日(日)



### スマイルレクスポ

小アリーナ

体操・レクリエーションスポーツで楽しく体を動かし、また理学療法士・薬剤師・栄養士を交えた座談会も行います。

- 日 程 6月1日、15日、29日、7月13日 日曜日(全4回)
- 時 間 13:30～15:30
- 対象者 特定医療費(指定難病) 受給者証所持者とその家族
- 申込期間 4月25日(金)～5月16日(金)



### 茶道教室①②

会議室

どなたでも受講できるよう、椅子に座ってできるお点前を個々のレベルに応じて練習します。季節のお菓子とお抹茶で一服し、和やかな時間を過ごしましょう。

- 日 程 6月14日、7月12日、9月20日、10月11日、11月8日、12月13日、1月10日 土曜日(全7回)
- 時 間 13:30～15:30
- 対象者 障害のある人(中学生以上)
- 申込期間 4月26日(土)～5月18日(日)



### ガーデニング教室

中庭

季節折々の植物を使って、参加者同士で楽しみながら寄せ植えをつくりましょう!!

- 日 程 5月24日 土曜日
  - 時 間 13:30～15:30
  - 対象者 障害のある人
  - 申込期間 4月19日(土)～5月10日(土)
  - 費 用 材料費2500円(予定)
- ※雨天の場合は小アリーナでおこないます。



事業の詳細は、当センターへTELまたは、2次元コードからホームページにてご確認ください。

TEL 077-564-7327





センターからのお知らせ

# 家族・親子で楽しめる イベント実施!

家族や親子で楽しめるイベントをさらに計画進行中!

特に、一昨年から2年間、東近江市のびわこ学院大学で実施してきた、未就学児と家族を対象としたイベント『親子ふれあい広場』を、今年度は大津市のびわこ成蹊スポーツ大学を加え、彦根市内の会場でも計画を進めています。公園に遊びに行く感覚で気軽に来て楽しんでいただけるイベント内容を準備しています。まず第一弾として、5月11日(日)に当福祉センターにて実施します。

また、夏に実施し好評を得た『大縁日』を8月2日(土)に、そして令和8年3月1日(土)には『春縁日』も実施します。より多くの方々に楽しいひと時を過ごしていただけるよう計画しています。

## 『親子ふれあいひろば』 IN 福祉センター

開催日 5月11日(日)

開催時間 13:30~15:30

会場 当福祉センター アリーナ  
※他の会場の日時は調整中です。

対象者 県内の療育教室に通っている  
未就学児とその家族



## 大縁日

開催日 8月2日(土)

開催時間 15:30~18:30

会場 アリーナ、会議室等



# センターだより

2025.4.1

特集

家族・親子で楽しめるイベント実施！！



センター事業案内/報告…P.02-03

自宅でできる簡単トレーニング…P.04

編集発行 滋賀県立障害者福祉センター

〒525-0072 草津市笠山八丁目5番130号  
電話:077-564-7327 FAX:077-564-7641  
webmaster@shiga-fukushi-center.com  
<https://shiga-fukushi-center.com/>

〈利用時間〉9:30～12:00 / 13:00～16:30 / 17:30～20:30  
〈団体貸切〉9:30～20:30  
〈休所日〉月曜(祝日を除く)、祝翌日(土・日曜または祝日を除く)  
12/29～翌年1/3、管理者の指定日時

